

(参考様式・従前と同一の受入れ機関において、技能実習で従事した業務と関係する業務に従事する場合) (建設・造船特定監理団体等用)

理 由 書

年 月 日

法 務 大 臣 殿

特定監理団体名 (企業単独型造船特定活動の場合は受入造船企業名)

住 所 ----- Tel -----

【記載例】

当団体で受入れ中の外国人建設就労者(氏名： 国籍：)
については、建設特定活動を修了し、本年●月●日に帰国予定であったところ、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、別途資料を提出したとおり、同国の居住地への帰宅が大変困難な状況にあります。

申請人は、現在受け入れられている下記の受入建設企業の経営悪化等により、当該機関でこれまでと同一の活動を継続することが困難となっているところ、帰国できる環境が整うまでの間、同じ職種・作業で就労できる場所を探していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で同業者はどれも経営が悪化しており、同じ職種・作業で就労できる場所は見つけることができませんでしたが、下記の受入建設企業において、○○職種・○○作業であれば受入れが可能です。

つきましては、同人が帰国できる環境が整うまでの間、日本に滞在し、当該期間中の滞在費支弁等のために就労できるよう、当団体が監理を行っている下記の受入建設企業において、建設特定活動で従事した業務(●●職種・●●作業)と関係する業務(▲ ●●関係の○○職種・○○作業)に、日本人が従事する場合における報酬額と同等額以上の報酬で従事することを確認します。

帰国の際の旅費については、外国人建設就労者が帰国する場合と同様に、同人及び下記の受入建設企業が負担できない場合には当団体が負担するほか、帰国できる環境が整うまでの期間は、外国人建設就労者と同様に必要な助言・指導等を当団体が責任を持って行います。

(受入建設企業) A株式会社 (●●県●●市●●町1-1)